

## 質 問 回 答

2021年 4月 15日

「コートジボワール国ブロックチェーン技術を活用した児童労働の防止に係る情報収集・確認調査」  
 (公示日:2021年 3月 31日/公示番号:20a01220)について、質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P10 第2章1(3) 業務従事予定者の経験、 能力	業務管理グループを設置する場合、業務主任者が児童労働インセンティブ調査①ではなく、別の業務を兼務し、副業務主任者が児童労働インセンティブ調査①を担当する体制は可能でしょうか？	可能です。業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成を理由とともに提案ください。
2	P17 第4条(2) 調査対象	「ETG 社及び三井物産株式会社から協力を仰ぎ、同社のサプライチェーンに関連する企業及びカカオ農園を主な調査対象とする」とありますが、対象となる農園のエリア(複数であればそれぞれの)、面積規模、そこで働く農民のおよその数を教えていただけますでしょうか。またここでは児童労働問題への対策がすでに実施されているという前提でしょうか？	対象となる農園は現時点では決定しておらず、調査開始後、JICA と協議の上決定する予定です。なお、同社は児童労働防止に向けた対策として携帯電話による調査を行っており、その対象農家数は約 25000 人以上、全体の約 50%程度をカバーしていると承知しています。
3	P17 第3章第4条(4) PoC の実施に係る機材や システムについて	システム開発費用は提案書の見積りには含めないという認識でよろしいでしょうか？ 一方で、PoC の実施に係るデバイス(データ入力・確認用)や SIM などは提案書の見積りに含めるべきでしょうか？	本調査では、PoC 用プロトタイプ(簡易アプリケーション)を構築し、現地で試験運用を行うことを想定していますので、PoC の実施に要する経費は見積書に含めてください。システム開発に必要な概算見積りは、あくまで現地調査後、JICA に提案いただくものですので、プロポーザルで提案いただくことは想定していません。

以上